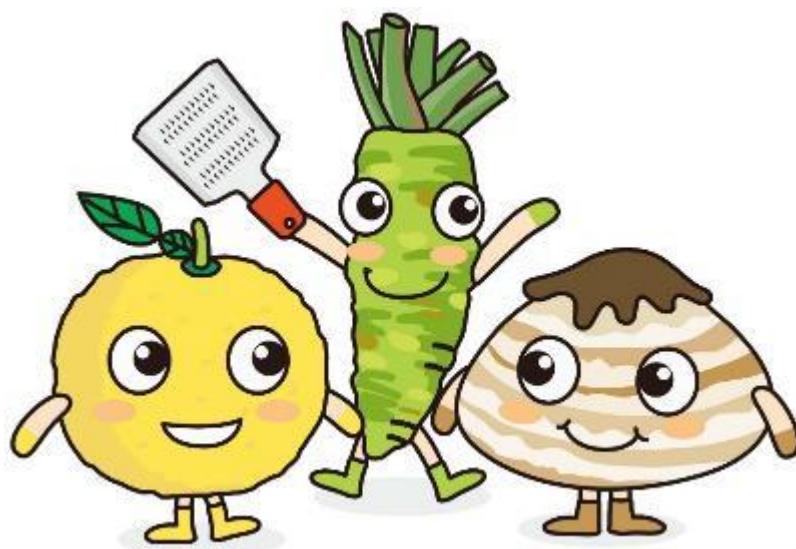


令和元年度決算

益田市の財務報告書

～統一的な基準による財務書類～



令和3年6月

島根県益田市

目次

1 概要	
1-1 はじめに	1
1-2 対象となる会計範囲	2
1-3 作成基準日	2
2 令和元年度の決算状況	3
3 各財務書類の説明	
3-1 貸借対照表	4
3-2 行政コスト計算書	5
3-3 純資産変動計算書	5
3-4 資金収支計算書	6
4 財務書類からわかる財務指標（一般会計等）	
① 歳入額対資産比率	7
② 有形固定資産減価償却率	7
③ 純資産比率	8
④ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）	8
⑤ 受益者負担比率	8
⑥ 住民一人当たりの指標	9
5 財務書類の前年度比較（一般会計等）	10
6 財務書類4表の用語解説	12
7 注記（一般会計等）	18

1 概要

1-1 はじめに

地方公会計の改革については、「行政改革の重要方針（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）」、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 47 号）」、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）」、「経済財政改革の基本方針 2007（平成 19 年 6 月 19 日閣議決定）」等において、その推進が要請され、平成 21 年度までに民間企業会計的な手法を取り込んだ財務書類を整備することとされました。

この公会計改革による財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成に当たっては、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成 18 年 5 月 18 日公表）及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成 19 年 10 月 17 日公表）で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、その推進に取組むこととされました。

そのため、本市においては平成 27 年度決算までは、多くの自治体が採用している「総務省方式改訂モデル」に基づいて、財務書類を作成してきました。

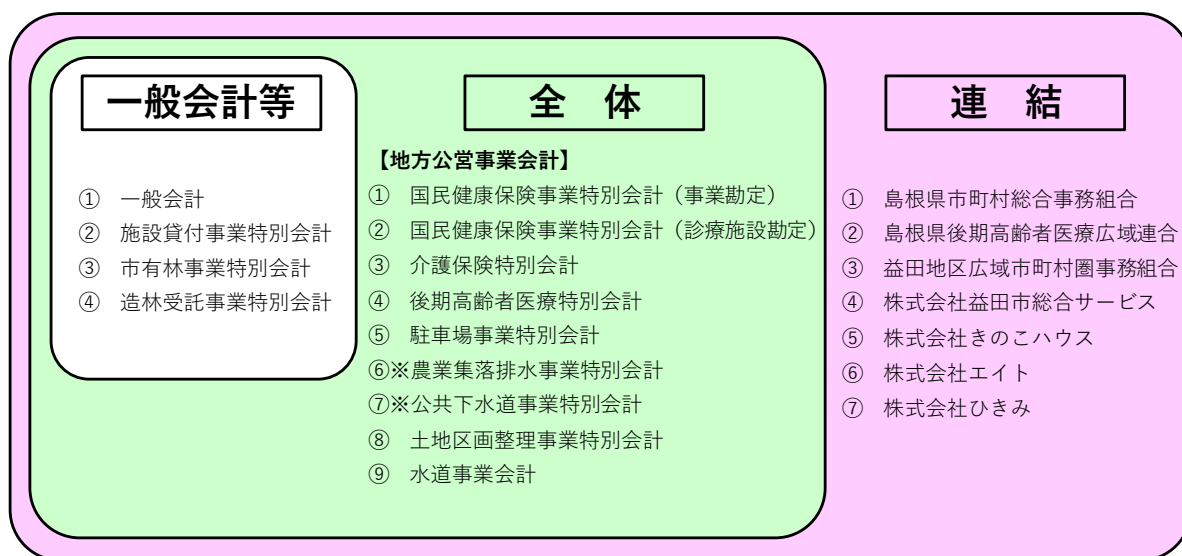
しかしながら、財務書類の作成方式が複数あり、比較可能性の確保に課題があるほか、公共施設等のマネジメントに資する固定資産台帳の整備が十分でないといった課題があったことから、平成 27 年 1 月 23 日には、総務大臣通知として、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が発出され、平成 28 年度決算分から統一的な基準に基づく財務書類の作成及び固定資産台帳整備について、正式な要請がされました。

これに基づいて本市においては、平成 26 年度から固定資産台帳の整備等に着手し、平成 28 年度決算から統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。

1-2 対象となる会計範囲

統一的な基準による財務書類の作成単位は次のようなものがあります。

- (1) 一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる『一般会計等財務書類』
- (2) 一般会計等に地方公営事業会計を加えた『全体財務書類』
- (3) 全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた『連結財務書類』



※次の特別会計については地方公営企業法の適用に向けた作業に着手しており、令和元年度決算においては移行期間中のため、全体財務書類及び連結財務書類からは除外しています。

- ・ 農業集落排水事業特別会計
- ・ 公共下水道事業特別会計

1-3 作成基準日

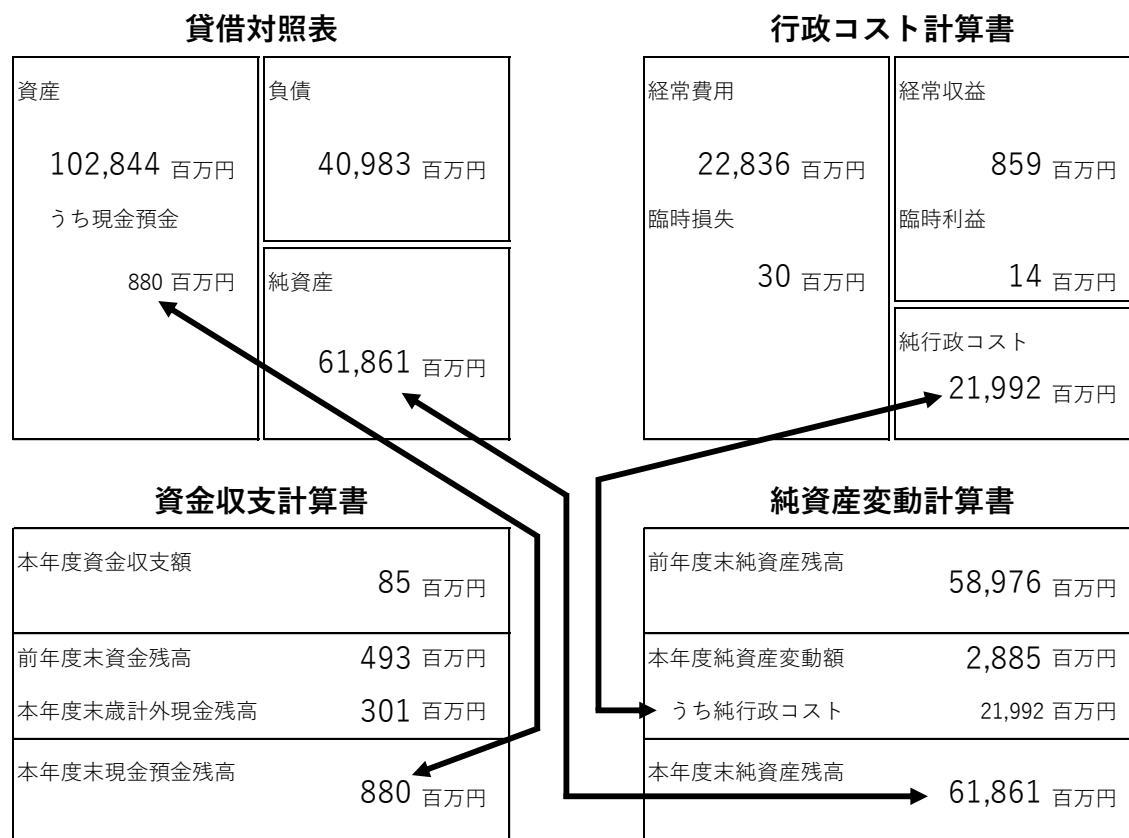
作成基準日は、令和2年3月31日を基準日としています。

令和2年4月1日から令和2年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとして処理をしています。

2 令和元年度の決算状況

財務書類（統一的な基準）による決算報告

『一般会計等』における令和元年度決算の状況は、次のとおりです。



矢印は各表で一致する部分を指しており、それぞれの財務書類が相互に関連しています。

3 各財務書類の説明

3-1 貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

一般の会社などが決算の時に発表する貸借対照表（バランスシート）に当たり、年度末時点で益田市が住民サービス提供のために保有する土地・建物・現金・基金等の財産（資産）と、それらの資産を形成するために要した財源（負債・純資産）などの残高（ストック情報）を表しています。

(2) 貸借対照表の概要

令和2年3月31日現在

（単位：百万円）

	一般等	全体	連結		一般等	全体	連結
資産				負債			
固定資産	100,688	109,465	112,038	固定負債	36,270	42,141	43,241
有形固定資産	94,192	103,603	105,562	地方債	30,157	33,490	33,713
無形固定資産	37	50	51	長期未払金	-	-	17
投資その他の資産	6,459	5,813	6,426	退職手当引当金	5,656	5,656	6,239
				損失補償等引当金	-	-	-
				その他	457	2,995	3,271
流動資産	2,155	4,177	4,516	流動負債	4,713	5,275	5,555
現金預金	880	2,664	2,918	1年以内償還予定			
未収金	30	163	175	地方債	3,988	4,399	4,434
短期貸付金	-	-	-	未払金	1	117	141
基金	1,231	1,231	1,247	未払費用	-	-	22
棚卸資産	19	125	136	前受金	-	-	-
その他	0	7	51	前受収益	-	-	-
徴収不能引当金	△ 5	△ 11	△ 11	賞与等引当金	233	244	297
				預り金	301	301	302
				その他	189	214	360
繰延資産	-	-	0	負債合計	40,983	47,416	48,796
				純資産合計	61,861	66,226	67,758
資産合計	102,844	113,643	116,555	負債及び純資産合計	102,844	113,643	116,555

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

3-2 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

一般の会社などが決算の時に発表する損益計算書に当たり、資産形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスを提供するため、1年間にどの分野にどのようなコスト（費用）がかかり、使用料及び手数料等の収益がいくらあるのかを把握することができます。

(2) 行政コスト計算書の概要

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：百万円)

	一般等	全体	連結
経常費用 A	22,836	33,998	41,244
業務費用	10,960	12,640	14,325
人件費	3,560	3,975	4,887
物件費等	7,024	8,034	8,652
その他の業務費用	376	631	786
移転費用	11,876	21,359	26,919
経常収益 B	859	2,213	2,556
使用料及び手数料	333	1,169	1,207
その他	526	1,044	1,349
純経常行政コスト(A-B) C	21,976	31,785	38,688
臨時損失 D	30	34	168
臨時利益 E	14	14	19
純行政コスト(C+D-E) F	21,992	31,805	38,836

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

3-3 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

一般の会社などが決算の時に発表する株主資本等変動計算書に当たり、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを明示する財務書類で、当該年度におけるこれまでの世代の負担分の増減を把握することができます。

(2) 純資産変動計算書の概要

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：百万円)

	一般等	全体	連結
前年度末純資産残高 A	58,976	63,388	65,099
純行政コスト(△) B	△ 21,992	△ 31,805	△ 38,836
財源 C	22,245	32,042	38,898
税収等	16,042	19,669	22,885
国県等補助金	6,202	12,373	16,013
本年度差額(B+C) D	252	238	62
資産評価差額 E	-	-	-
無償所管換等 F	2,629	2,637	2,637
比例連結割合の変更に伴う差額 G	-	-	△ 4
その他 H	4	△ 37	△ 37
本年度純資産変動額(D+E+F+G+H) I	2,885	2,838	2,659
本年度末純資産残高(A+I) J	61,861	66,226	67,758

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

3-4 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

一般の会社などが決算の時に発表するキャッシュフロー計算書に当たり、益田市が各種の事業を実施するため、1年間に出入りをした資金の動きを表しています。

また、業務活動（支払利息支出を除く）と投資活動（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の収支を合算したものを基礎的財政収支（プライマリーバランス）といいます。収支がプラスの場合は、経費が借金に頼らないで、税金などの収入で賄われていることを示します。

(2) 資金収支計算書の概要

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：百万円)

		一般等	全体	連結
業務活動収支(②-①+④-③)	A	3,104	3,454	3,440
業務支出	①	19,323	30,005	36,989
業務収入	②	22,420	33,448	40,541
臨時支出	③	4	5	127
臨時収入	④	11	15	15
投資活動収支(⑥-⑤)	B	△ 1,505	△ 1,598	△ 1,519
投資活動支出	⑤	2,442	2,664	2,754
投資活動収入	⑥	937	1,066	1,234
基礎的財政収支	C	1,605	1,958	1,974
財務活動収支(⑧-⑦)	D	△ 1,514	△ 1,830	△ 1,872
財務活動支出	⑦	4,237	4,633	4,826
財務活動収入	⑧	2,723	2,803	2,954
本年度資金収支額(A+B+D)	E	85	26	49
前年度末資金残高	F	493	2,336	2,569
比例連結割合変更に伴う差額	G	-	-	△ 2
本年度末資金残高(E+F+G)	H	578	2,362	2,616
前年度末歳計外現金残高	I	305	305	305
本年度歳計外現金増減額	J	△ 4	△ 4	△ 4
本年度末歳計外現金残高(I+J)	K	301	301	302
本年度末現金預金残高(H+K)	L	880	2,664	2,918

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

4 財務書類からわかる財務指標（一般会計等）

指標		H28	H29	H30	R1	比較 (R1-H30)
資産形成度	① 歳入額対資産比率	3.83年	4.14年	3.95年	3.87年	△ 0.08年
	② 有形固定資産減価償却率	58.9%	60.9%	62.4%	63.0%	0.6%
世代間公平性	③ 純資産比率	56.1%	57.4%	58.2%	60.2%	2.0%
	④ 社会資本形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	29.5%	28.2%	27.3%	25.5%	△ 1.8%
自律性	⑤ 受益者負担比率	3.1%	6.0%	3.8%	3.8%	0.0%
	⑥ 住民一人当たり資産額	219.3万円	216.5万円	216.3万円	222.6万円	6.3万円
	住民一人当たり負債額	96.3万円	92.3万円	90.5万円	88.7万円	△ 1.8万円
	住民一人当たり行政コスト	47.5万円	45.1万円	46.3万円	47.6万円	1.3万円

① 歳入額対資産比率

資産合計 ÷ 歳入総額※

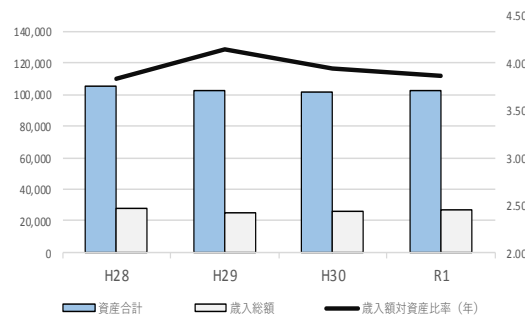
※歳入総額…本年度収入合計 + 前年度末資金残高

これまでに取得した資産（道路、橋、公園、学校など）が、歳入額の何年分に相当するかを表しています。

令和元年度については、桂平小学校の建設等により分子である資産合計が増加したものの、国県等補助金収入等の増により分母である歳入総額も増加したため、0.08年減少して3.87年となりました。

※統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和元年8月改訂）に基づき算定式を変更しているため、平成29年度以前の数値は平成29年度決算時点で算定した数値と異なります。

(単位：百万円)	H28	H29	H30	R1
資産合計	105,295	102,869	101,374	102,844
歳入総額	27,502	24,877	25,635	26,584
歳入額対資産比率（年）	3.83	4.14	3.95	3.87



② 有形固定資産減価償却率

減価償却累計額 ÷ (有形固定資産取得価額等 - 非償却資産取得価額等)

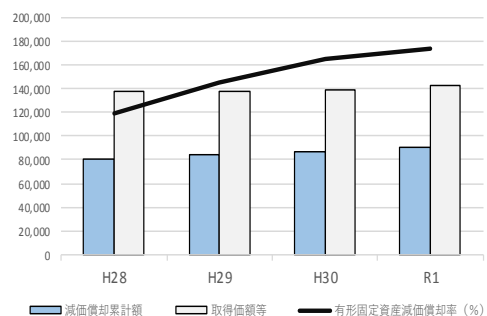
有形固定資産のうち、土地等の非償却資産を除く資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを表しており、100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。

令和元年度については、前年度比で0.6ポイント増加しました。これは、これまでに取得した資産から生じる減価償却費の増加が影響しており、市が所有する有形固定資産の老朽化が進んでいることを表します。

今後は、老朽化した資産を計画的に更新していくことが課題となります。

※総務省調査に基づき算定式を変更しているため、平成29年度以前の数値は平成29年度決算時点で算定した数値と異なります。

(単位：百万円)	H28	H29	H30	R1
減価償却累計額	80,879	83,899	86,675	89,979
取得価額等	137,216	137,719	138,824	142,904
有形固定資産減価償却率 (%)	58.9	60.9	62.4	63.0



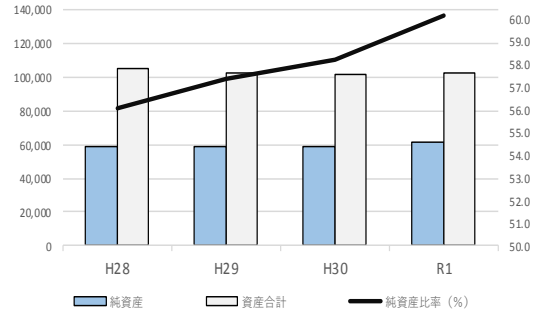
③純資産比率

$$\text{純資産} \div \text{資産合計}$$

資産全体に対する現世代の負担により形成された割合を表しています。この比率が高いほど負債（将来世代の負担）の割合が少ないこととなりますが、現世代と将来世代との負担のバランスを取ることも必要となります。

令和元年度については、分母である資産合計が増加し、また、分子である純資産についても、税収等の財源が純行政コストを上回ったため増加となった結果、純資産比率は2.0ポイント増加しており、将来世代の負担を減らすことができたと考えられます。

(単位：百万円)	H28	H29	H30	R1
純資産	59,035	59,017	58,976	61,861
資産合計	105,295	102,869	101,374	102,844
純資産比率 (%)	56.1	57.4	58.2	60.2



④社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)

$$\text{地方債残高} \div \text{有形・無形固定資産}$$

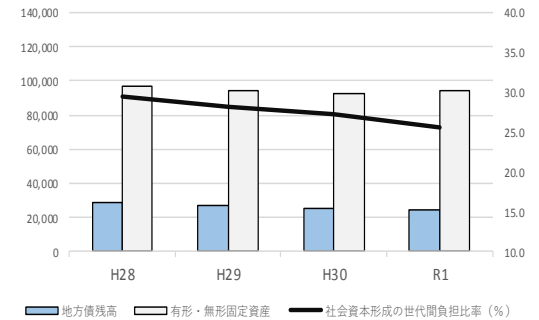
※地方債残高は、臨時財政対策債、減税補てん債を除いたもの。

有形・無形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算定することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担を表しています。

令和元年度については、地方債の償還額が発行額を上回り、分子である地方債残高が減少しました。また、分母のうち有形固定資産については、減価償却による減少はあったものの資産は増加となり、その結果、比率は1.8ポイント減少しています。しかし、依然として高い水準にあり、今後も将来世代への過度な負担とならないよう注意していく必要があります。

※統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年8月改訂)に基づき算定式を変更しているため、平成29年度以前の数値は平成29年度決算時点で算定した数値と異なります。

(単位：百万円)	H28	H29	H30	R1
地方債残高	28,520	26,613	25,308	24,035
有形・無形固定資産	96,724	94,354	92,727	94,229
社会資本形成の世代間負担比率 (%)	29.5	28.2	27.3	25.5



⑤受益者負担比率

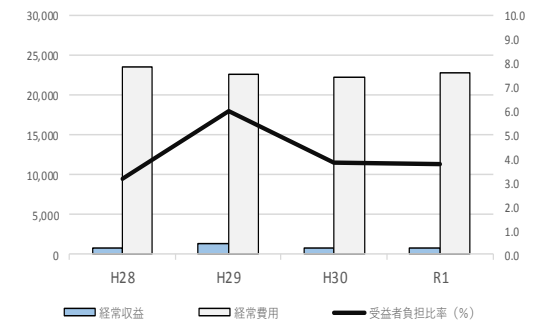
$$\text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表しています。

令和元年度については、前年度と比較して移転費用の増により経常費用が増加しているものの、比率は前年度と同値となっています。

受益者負担の割合が低いということは負債額が増え、将来世代への負担の先送りにもつながるため、適正な負担割合の検討が今後の課題と言えます。

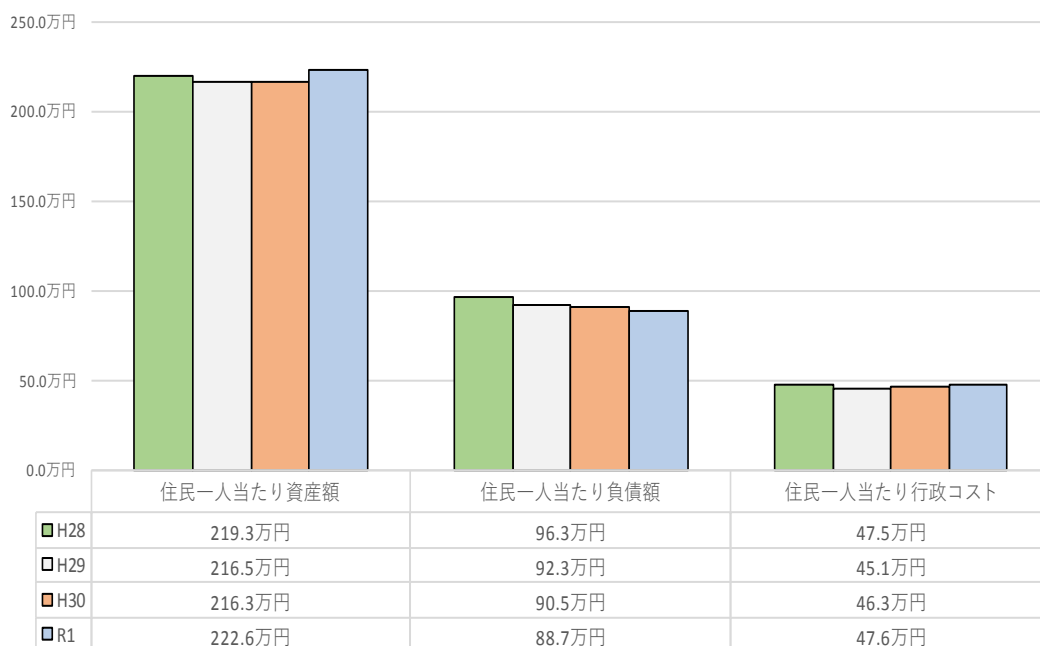
(単位：百万円)	H28	H29	H30	R1
経常収益	739	1,358	856	859
経常費用	23,493	22,549	22,242	22,836
受益者負担比率 (%)	3.1	6.0	3.8	3.8



⑥住民一人当たりの指標

(単位：万円)	H28	H29	H30	R1
資産合計	10,529,464	10,286,908	10,137,405	10,284,382
負債合計	4,625,983	4,385,249	4,239,779	4,098,298
純行政コスト	2,279,411	2,140,973	2,170,705	2,199,244
住民基本台帳人口(人)※	48,013	47,521	46,871	46,209

※住民基本台帳人口は、各年度の1月1日現在の数値を用いています。



●住民一人当たり資産額

令和元年度においては、新たな資産の取得額が減価償却による資産額の減少を上回り、資産合計額が増加したことで、住民一人当たり資産額についても前年比で増加しました。

●住民一人当たり負債額

令和元年度においては、地方債の償還額が地方債発行額を上回ったことで負債合計額が減少したため、住民一人当たり負債額についても前年比で減少しました。

●住民一人当たり行政コスト

令和元年度においては、物件費や移転費用等の増加に伴い、経常費用が前年度と比べ増加しています。その結果として今年度の純経常行政コストは前年度と比べ増加し、住民一人当たり行政コストについても増加しました。

※住民一人当たり行政コストについては、これまでは、災害復旧事業費などの臨時損失や資産売却益などの臨時利益を除いた「純経常行政コスト」により算出していましたが、平成30年度決算時点からは、総務省調査に基づき、臨時損失及び臨時利益を含む「純行政コスト」を用いた算定式に変更しています。このため、平成29年度以前の数値は平成29年度決算時点で算定した数値と異なります。

5 財務書類の前年度比較（一般会計等）

貸借対照表

(単位：百万円)

資産	H28	H29	H30	R1	比較 (R1-H30)	負債	H28	H29	H30	R1	比較 (R1-H30)
固定資産	103,184	100,743	99,300	100,688	1,388	固定負債	41,854	39,328	37,646	36,270	△ 1,376
有形固定資産	96,682	94,311	92,688	94,192	1,504	地方債	35,055	33,071	31,571	30,157	△ 1,414
無形固定資産	42	43	39	37	△ 2	長期未払金	-	-	-	-	-
投資その他の資産	6,460	6,389	6,572	6,459	△ 113	退職手当引当金	6,398	5,838	5,683	5,656	△ 27
						損失補償等引当金	2	-	-	-	-
						その他	400	419	392	457	65
流動資産	2,111	2,126	2,074	2,155	81	流動負債	4,406	4,524	4,752	4,713	△ 39
現金預金	731	846	798	880	82	1年以内償還予定					
未収金	28	23	31	30	△ 1	地方債	3,724	3,824	4,039	3,988	△ 51
短期貸付金	12	12	0	-	-	未払金	-	1	1	1	0
基金	1,325	1,230	1,231	1,231	0	未払費用	-	-	-	-	-
棚卸資産	19	19	19	19	0	前受金	-	-	-	-	-
その他	-	-	0	0	0	前受収益	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	△ 4	△ 4	△ 4	△ 5	△ 1	賞与等引当金	221	226	233	233	0
						預り金	317	304	305	301	△ 4
						その他	143	169	174	189	15
						負債合計	46,260	43,852	42,398	40,983	△ 1,415
						純資産合計	59,035	59,017	58,976	61,861	2,885
資産合計	105,295	102,869	101,374	102,844	1,470	負債及び純資産合計	105,295	102,869	101,374	102,844	1,470

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※比較数値は、百万円単位の数値を差引きしたものです。

行政コスト計算書

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R1	比較 (R1-H30)
経常費用 A	23,493	22,549	22,242	22,836	594
業務費用	11,780	10,962	10,845	10,960	115
人件費	4,125	3,593	3,577	3,560	△ 17
物件費等	7,054	6,923	6,724	7,024	300
その他の業務費用	601	447	544	376	△ 168
移転費用	11,712	11,587	11,397	11,876	479
経常収益 B	739	1,358	856	859	3
使用料及び手数料	329	326	332	333	1
その他	410	1,032	524	526	2
純経常行政コスト(A-B) C	22,754	21,191	21,386	21,976	590
臨時損失 D	149	267	376	30	△ 346
臨時利益 E	109	48	45	14	△ 31
純行政コスト(C+D-E) F	22,794	21,410	21,717	21,992	275

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※比較数値は、百万円単位の数値を差引きしたものです。

純資産変動計算書

(単位：百万円)

		H28	H29	H30	R1	比較 (R1-H30)
前年度末純資産残高	A	59,523	59,035	59,017	58,976	△ 41
純行政コスト (△)	B	△ 22,794	△ 21,410	△ 21,717	△ 21,992	△ 275
財源	C	22,301	21,422	21,554	22,245	691
税金等		16,217	15,914	15,903	16,042	139
国県等補助金		6,084	5,509	5,651	6,202	551
本年度差額(B+C)	D	△ 493	13	△ 163	252	415
資産評価差額	E	-	-	-	-	-
無償所管換等	F	5	95	86	2,629	2,543
その他	G	-	△ 126	36	4	△ 32
本年度純資産変動額(D+E+F+G)	H	△ 488	△ 18	△ 40	2,885	2,925
本年度末純資産残高(A+H)	I	59,035	59,017	58,976	61,861	2,885

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※比較数値は、百万円単位の数値を差引きしたものです。

資金収支計算書

(単位：百万円)

		H28	H29	H30	R1	比較 (R1-H30)
業務活動収支(②-①+④-③)	A	2,547	2,657	2,629	3,104	475
業務支出	①	19,813	19,095	18,742	19,323	581
業務収入	②	22,402	21,877	21,581	22,420	839
臨時支出	③	91	207	317	4	△ 313
臨時収入	④	50	82	108	11	△ 97
投資活動収支(⑥-⑤)	B	△ 2,029	△ 475	△ 1,257	△ 1,505	△ 248
投資活動支出	⑤	3,090	1,104	2,066	2,442	376
投資活動収入	⑥	1,061	629	809	937	128
基礎的財政収支	C	788	2,347	1,831	1,605	△ 226
財務活動収支(⑧-⑦)	D	△ 861	△ 2,054	△ 1,421	△ 1,514	△ 93
財務活動支出	⑦	4,093	3,929	4,015	4,237	222
財務活動収入	⑧	3,233	1,875	2,595	2,723	128
本年度資金収支額(A+B+D)	E	△ 342	128	△ 49	85	134
前年度末資金残高	F	756	414	542	493	△ 49
本年度末資金残高(E+F)	G	414	542	493	578	85
前年度末歳計外現金残高	H	314	317	304	305	1
本年度歳計外現金増減額	I	3	△ 14	1	△ 4	△ 5
本年度末歳計外現金残高(H+I)	J	317	304	305	301	△ 4
本年度末現金預金残高(G+J)	K	731	846	798	880	82

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※比較数値は、百万円単位の数値を差引きしたものです。

※基礎的財政収支については、統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年8月改訂)に基づき算定式を変更しているため、平成29年度以前の数値は平成29年度決算時点で算定した数値と異なります。

6 財務書類4表の用語解説

●貸借対照表

勘定科目	内容説明
【資産の部】	
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
有形固定資産	固定資産のうち現物確認ができる資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	庁舎、福祉施設、教育施設などの土地
立木竹	地面から生えている立木と立竹
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、テニスコート、ごみ処理施設など
船舶	水上を航行する乗り物
浮標等	浮標、浮棧橋、(船舶の修理の) 浮きドック
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物
その他	事業用資産のうち勘定科目に該当がない資産
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設を除く)、上下水道施設に限定される
土地	インフラ資産とされた施設などの底地
建物	インフラ資産とされた施設などの建物
工作物	道路、公園、護岸工事、橋りょう、上下水道など
その他	上記外のインフラ資産
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
物品	車両、物品、美術品
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア製作費
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金など
投資及び出資金	有価証券、出資金など
有価証券	株券、公債証券などの債券など
出資金	公有財産として管理されている出資など
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価額が著しく低下した場合に計上する引当金
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分(債権としての金額が確定していて、入金となっていないもの)
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外
基金	流動資産に区分される基金以外の基金

減債基金	地方債の償還のための積立金で、流動資産に区分されるもの以外
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
現金預金	現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
未収金	現年度に調定し現年度に収入未済のもの
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
その他	上記及び徴収不能引当金以外の流動資産
徴収不能引当金	未収金などのうち回収の見込みがないと見積もった金額
【負債の部】	
固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
地方債等	地方債のうち償還予定が1年超のもの
長期未払金	債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	年度末に全職員が自己都合で退職した場合に支払うべき金額から、外部に積み立てている金額を差し引いた金額
損失補償等引当金	第三セクターなどの債務のうち、将来自治体の負担となる可能性があると思見積もった金額
その他	上記以外の固定負債
流動負債	支払期限が1年以内に到来する金額
1年内償還予定地方債等	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
未払金	支払義務が確定している金額
未払費用	支払義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けている金額
賞与等引当金	翌年度支払いが予定されている賞与などのうち、当年度負担分の金額
預り金	第三者からの預り金
その他	上記以外の流動負債
【純資産の部】	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）
余剰分（不足分）	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

●行政コスト計算書

勘定科目	内容説明
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等、その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員などに対する勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記外の人件費
物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費など
減価償却費	使用や時間の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費など
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
支払利息	地方債などにかかる利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金など
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費など
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	使用料、手数料の形で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
純経常行政コスト	毎会計年度、経常的に発生する行政コスト（経常費用－経常収益）
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産除売却損	資産を除却・売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却した際に、売却額が帳簿価格を上回る金額
その他	上記以外の臨時収益
純行政コスト	純経常行政コスト＋（臨時損失－臨時収益）

●純資産変動計算書

勘定科目	内容説明
前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
純行政コスト（△）	行政コスト計算書で計算された費用
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
本年度差額	純行政コスト＋財源
固定資産等の変動（内部変動）	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少を再掲
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産減価償却費相当額及び除売却による減少額、または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩などによる減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券などの評価差額
無償所管換等	無償で譲渡、または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその他内部構成の変動
本年度純資産変動額	「本年度差額」「資産評価額」「無償所管換等」「その他」を増減した金額
本年度末純資産残高	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

●資金収支計算書

勘定科目	内容説明
【業務活動収支】	
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員報酬、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持修繕費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債などに係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金などに係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会的給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転支出
業務収入	行政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税収等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」 - 「業務支出」) + (「臨時収入」 - 「臨時支出」)
【投資活動収支】	
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入

勘定科目	内容説明
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」－「投資活動支出」
【財務活動収支】	
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債等償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債等発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」－「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」＋「投資活動収支」＋「財務活動収支」
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	「前年度末資金残高」＋「本年度資金収支額」

前年度末歳計外現金残高	前年度の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度歳計外現金残高	「前年度歳計外現金残高」＋「本年度歳計外現金増減額」
本年度現金預金残高	「本年度資金残高」＋「本年度歳計外現金残高」

7 注記（一般会計等）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得価額が判明しているもの……………取得価額

取得価額が不明なもの……………再調達価額

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得価額

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得価額が判明しているもの……………取得価額

取得価額が不明なもの……………再調達価額

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの……………取得価額

② 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

ただし、実質価額の低下割合が 30 % 以上である場合、強制評価減を行っています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 年～50 年

工作物 6 年～75 年

物品 3 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

ソフトウェア 5年

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が50万円未満のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち益田市へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 50 万円未満のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（要求払預金）

なお、現金（要求払預金）には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円以上）の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 上記以外の固定資産の計上基準

建物や工作物など物品以外の資産についても原則として取得価額または再調達価額が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。また、土地については、建物・工作物・物品等の償却資産とは異なり、非償却資産であることから、原則として全ての土地について、資産として計上しています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 50 万円未満であるとき、または法人税基本通達により資産計上に該当しないと判定したときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更等はありません。

3 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等

① 事件番号：令和元年（ワ）第154号

事件の名称：損害賠償請求事件

請求金額：22,000,000円

事件の概要：介護老人保健施設くにさき苑入所者事故

② 事件番号：令和元年（行ウ）第6号

事件の名称：損害賠償請求等事件

請求金額：算定不能

事件の概要：国営土地改良事業分担金時効消滅に係る訴え

③ 事件番号：令和元年（行ウ）第7号

事件の名称：損害賠償請求等事件

請求金額：算定不能

事件の概要：市税の不納欠損等に関する住民訴訟

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

施設貸付事業特別会計

市有林事業特別会計

造林受託事業特別会計

② 普通会計の対象範囲のうち、土地区画整理事業特別会計（道路事業のみ）については、一般会計等の対象範囲には含まれません。また、一般会計で実施する介護サービス事業については、普通会計の対象範囲には含まれていませんが、一般会計等の対象範囲には含まれます。

③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	- %
連結実質赤字比率	- %
実質公債費比率	13.4 %
将来負担比率	118.7 %

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 0 百万円

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費（地方自治法第 213 条） 815 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

「現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産（一時的に賃貸している場合を含む）」、「売却が既に決定している、または、近い将来売却が予定されていると判断される資産」のいずれかに該当する資産のうち、「庁内組織において売却予定とされている公共資産」

イ 内訳

事業用資産	104 百万円（ 86 百万円）
土地	104 百万円（ 86 百万円）

令和 2 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の（ 86 百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模

14,821 百万円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,867 百万円
将来負担額	44,984 百万円
充当可能基金額	3,262 百万円
特定財源見込額	1,638 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	25,884 百万円

- ③ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務
金額 647 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上していません。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 1,605 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	26,471 百万円	25,900 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	142 百万円	134 百万円
繰越金に伴う差額	△493 百万円	-
内部相殺に伴う差額	△28 百万円	△28 百万円
資金収支計算書	26,091 百万円	26,006 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（施設貸付事業特別会計・市有林事業特別会計・造林受託事業特別会計）の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	3,104 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	479 百万円
財務活動収入のその他の収入	149 百万円
未収債権の増減額	△104 百万円
未払債務の増減額	△0 百万円
その他流動資産の増減額	0 百万円
減価償却費	△3,488 百万円
賞与等引当金増減額	0 百万円
退職手当引当金増減額	27 百万円
徴収不能引当金増減額	99 百万円
投資損失引当金増減額	△2 百万円
資産除売却損	△11 百万円
資産売却益	14 百万円
長期貸付金の増減額	△0 百万円
棚卸資産の増減額	△0 百万円
出資金の増減額	△12 百万円

純資産変動計算書の本年度差額 252 百万円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	3,500 百万円
一時借入金に係る利子額	1 百万円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

241 百万円